

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q9 障害者虐待防止法改正問題について

2012年に、障害者虐待防止法が成立しましたが、虐待を発見した場合の自治体などへの通報義務の対象から、病院、学校などが外されており、それらも対象に組み込んだ見直しは課題となっています。この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の選択肢からお答えください。(1つ)

- ① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである
- ② 通報義務の対象にそれらを含めるにはまだ早い
- ③ その他

上記のお答えの理由を簡単にお教えください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る党
	③ その他	③ その他	①法の附則にある通り、早急に病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	① 法の附則にある通り、早急に、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象に含めるべきである	③ その他
	障害者の虐待防止に係るスキームを充実させる観点から、できるだけ早く、病院、学校、保育所、官公署も通報義務の対象とすべきかどうか検討すべき。	現行法では、学校、保育所、医療機関等における虐待の防止措置が、学校の長や医療機関の管理者などに義務づけられていますが、さらなる対策強化のため、法附則の趣旨を踏まえ、児童虐待や高齢者虐待等の見直し状況、現行法の施行状況等を勘案しつつ、検討を進めるべきと考えます。	多くの人が利用するこれらの場での虐待の通報義務は当然です。	そもそも、病院、学校、保育所、官公署が通報義務の対象から外れていることが問題であり、早急に対象とすべきです。		隠れた所、社会から隔絶された所で起こる虐待への対応は取りにくい。